

令和3年度(2021) 東京都23区 遮熱塗料向け 補助・助成制度一覧

区	助成内容	助成金	リンク	連絡先	遮熱塗料条件
千代田区	令和3年ヒートアイランド対策助成	・ 助成対象経費の50%又は 塗布面積×2000円/㎡のうち いずれか小さい額 ・ 遮熱性舗装(舗装面) 対象経費の50%(上限100万円)	千代田区HP より	環境まちづくり部 環境政策課エネルギー対策係 電話番号:03-5211-4256	国内の第三者機関における日射反射率(近赤外域)が 50%以上であること。
港区	高反射率塗料等材料費助成	以下1・2のうちいずれか低い額 1. 高反射率塗料等の材料費の全額 ※上限額 住宅用30万円/事業所・共同住宅用100万円 2. 助成対象面積(㎡)に2,000円を乗じた金額 その他細かい要件あり	港区HP より	環境リサイクル支援部 環境課地球環境係 電話番号:03-3578-2111 (内線:2496～2498)	次の1～3のうちいずれかを満たすもの 1. JISK5675の規格を満たす塗料等のうち、 明度(L*値)が60以上で未使用のもの 2. JISK5602に基づき、第三者機関にて測定した 日射反射率(近赤外域)が60%以上であると 認められた塗料等のうち、明度(L*値)が 60以上で未使用のもの 3. 上記1.2に準ずるもの(詳しくは地球環境係まで)
中央区	住宅・共同住宅用 自然エネルギー・省エネルギー機器 等導入費助成	導入費用の20% ※上限額 住宅用10万円/共同住宅用70万円 その他細かい要件あり	中央区HP より	環境推進課温暖化対策推進係 電話番号:03-3546-5628	国内の第三者機関における日射反射率が 50%以上であること。
	事業所用 自然エネルギー・省エネルギー機器 等導入費助成	導入費用の20% ※上限額 20万円 その他細かい要件あり	中央区HP より	同上	同上
新宿区	(個人住宅用) 令和3年度新宿区新エネルギー 及び省エネルギー機器等導入 補助金制度のご案内	施工面積1㎡当たり2,000円 ※上限額 20万円	新宿区HP より	新宿区 環境清掃部-環境対策課 電話番号:03-5273-3763	次の1～2を全て満たすもの 1. JIS K5675(屋根用高日射反射率塗料)適合品 又は日射反射率(全波長領域)50%以上を有する 塗料を用いていること 2. 居室上の屋根、屋上部分について施工すること (屋根立ち上がり部分を含む)
台東区	高反射率塗料施工 助成金制度 (個人宅・共同住宅、事業所向け)	工事費用(税抜)×20% ※上限額 15万円	台東区HP より	台東区役所環境課 普及啓発担当 電話番号:03-5246-1281(直通)	環境物品等の調達に関する基本方針 (平成26年2月4日変更閣議決定)に定める 高日射反射率塗料及び高日射反射率防水で、 以下1～2の条件を全て満たすもの。又は、それに準じた 性能を有すると区が認めるもの。 1. 国内の第三者機関による日射反射率の測定値が、 高日射反射率塗料は近赤外域で40%以上、 高日射反射率防水は近赤外域で50%以上を有する 製品であること。 2. 鉛、水銀、カドミウム、六価クロム等の 有害金属類を添加していない塗料であって、 従来型の溶剤系塗料と比較しVOC含有量を低減した 塗料であること。
墨田区	令和3年度 地球温暖化防止設備導入 助成制度	【既築のみ】工事費用の10% ※上限額 住宅用・事業所用15万円/分譲マンション30万円 その他細かい要件あり	墨田区HP より	墨田区環境保全課環境管理担当 電話番号:5608-6207	次の1～2を全て満たすもの 1. 熱交換塗料または日射反射率(全波長域)が 50%以上(日本塗料検査協会またはこれに準ずると 認められる第三者機関の証明が必要)の 高反射率塗料を使用すること。 2. 屋根面全体または屋根及び壁全面を塗装すること。
江東区	(個人住宅用・集合住宅用) 地球温暖化防止設備導入助成	1,000円×施工面積(㎡) (施工面積は、小数点第3位以下切り捨て) ※上限額 個人住宅20万円/集合住宅150万円	江東区HP より	環境清掃部 温暖化対策課 環境調整係 電話番号:03-3647-6124	次の1～3のうちいずれかを満たすもの 1. JIS-K5675(屋根用高日射反射率塗料)の規格を 満たすもの 2. JIS-K5602(塗膜の日射反射率の求め方)による 当該塗料の日射反射率(近赤外域)の数値が 当該塗料の明度の数値以上であるもの。 3. JIS-R3106(板ガラス類の透過率・反射率 ・放射率・日射熱取得率の試験方法)について、 当該塗料のグレー(N6)の試験体で、 日射反射率(全波長領域)が50%以上のもの。
	(事業所用) 地球温暖化防止設備導入助成	1,000円×施工面積(㎡) (施工面積は、小数点第3位以下切り捨て) ※上限額 20万円	江東区HP より	同上	同上
品川区	住宅改善工事助成事業 (エコ&バリアフリー住宅改修)	工事費用全体(税抜)の10% ※上限額 区民:20万円 マンション管理組合・賃貸住宅個人オーナー: 100万円 ☆ 環境に配慮した内装材も助成対象	品川区 HP	住宅課 住宅運営担当 電話番号:03-5742-6776	屋根・屋上・外壁・ベランダのいずれかに遮熱性塗装 (原則として JIS で定める試験法に基づき近赤外線領域 における日射反射率50%以上)を使用すること
世田谷区	令和3年度 世田谷区環境配慮型 住宅リノベーション推進事業補助金	工事経費(税抜・千円未満端数切り捨て)の 10%まで ※上限額 20万円まで	世田谷区HP より	環境政策部 エネルギー施策推進課 電話番号:03-5432-2273 (～4/30まで) 電話番号:03-6432-7133 (5/6～)	次の1～3を全て満たすもの 1. 日射反射率50%以上を有する塗料を用いる塗装工事 又は同等性能を有する屋根材の設置 2. 国内の第三者機関によるJIS規格に基づく日射反射率 を証明するものがあること、又はこれに類する証明が あること 3. 屋根又は屋上(ルーフバルコニーを含む)の施工であり 太陽光発電システム、太陽熱ソーラーシステム及び 太陽熱温水器の設置箇所を除く全面の施工であること

北 区	新エネルギー及び 省エネルギー機器等導入助成 (令和3年度)	助成対象経費の50% ※ 上限額 10万円 ☆ 区内業者による施工の場合は 助成対象経費の60%で上限額12万円	北区HP より	生活環境部 環境課 環境政策係 電話番号:03-3908-8603	次の1～2のうちいずれかを満たすもの 1. 全波長領域において灰色(N6)の試験片で測定された 日射反射率が50%以上を有するもの 2. 環境省の環境技術実証事業ヒートアイランド対策 技術分野(建築物外皮による空調負荷低減等技術) における実証対象技術一覧の高反射率塗料であること
足立区	省エネリフォーム補助金 (事前申請)	補助対象経費(1,000円未満切り捨て・税抜) の1/3 ※ 上限額 5万円	足立区HP より	環境部 環境政策課 管理係 電話番号:03-3880-5935	近赤外線領域における日射反射率が50%以上の塗料で 塗装すること。
葛飾区	《個人住宅用》 かつしかエコ助成金	助成対象経費の1/4 又は 施工面積(㎡)×1,000円(助成単価)のうち いずれか小さい額 ※ 上限額 その他の助成と合わせた金額で20万円 ※ 施工面積は小数点第3位以下切り捨て ☆ 新築は対象外	葛飾区HP より	環境課 環境計画係 電話番号:03-5654-8228	屋根・屋上・壁等における高反射率塗装につき 高反射率塗料等においては、国内の第三者機関に おける日射反射率(近赤外線域)が50%以上又は 同等以上の性能であること。
	《集合住宅用》 かつしかエコ助成金のご案内	※ 上限額 その他の助成と合わせた金額で100万円 ☆ その他条件は《個人住宅用》と同じ	葛飾区HP より	同上	同上
	《事業所用》 かつしかエコ助成金のご案内	※ 上限額 その他の助成と合わせた金額で40万円 ☆ その他条件は《個人住宅用》と同じ	葛飾区HP より	同上	同上
杉並区	杉並区低炭素化推進機器等 導入助成(令和3年度) 【エコ住宅促進助成】	塗布面積(㎡)×1,000円 ※ 上限額 15万円 ☆ 新築は対象外 ☆ 外壁塗装は対象外	杉並区HP より	環境部 環境課 環境活動推進係 電話番号:03-3312-2111(代表)	次の1～2を全て満たすもの 1. 国内の第三者機関における日射反射率測定値が 近赤外線領域において50%以上の未使用の塗料、 又はそれに準じた性能を持つと区長が認める塗料で、 既存建物に施工すること。 2. 屋根立ち上がり部分を含む太陽光熱が反射する 居室上の屋根、屋上部分に施工すること。